

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 7 月 3 日

【会社名】 株式会社コロナ

【英訳名】 CORONA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 桃 満

【本店の所在の場所】 新潟県三条市東新保 7 番 7 号

【電話番号】 0256 - 32 - 2111(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部広報特任部長兼広報室長 山 口 雅 人

【最寄りの連絡場所】 新潟県三条市東新保 7 番 7 号

【電話番号】 0256 - 32 - 2111(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部広報特任部長兼広報室長 山 口 雅 人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2023年6月28日開催の当社第75期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分に関する事項

- ・減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 400,000,000円
- ・増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 400,000,000円

期末配当に関する事項

- ・配当財産の種類 金銭
- ・株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金14円 総額408,538,788円
- ・剰余金の配当が効力を生ずる日
2023年6月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

小林一芳、大桃満、西山昭彦、塩田清貴、稲田昭弘、杵渕学、内田高志、高木修哉、西村常男、坂上芳仁の10氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

竹内明氏を監査等委員である取締役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	260,180	2,295	0	(注) 1	可決 99.13
第2号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)10名選任の件					
小林一芳	228,829	33,647	0	(注) 2	可決 87.18
大桃 満	229,004	33,472	0		可決 87.25
西山昭彦	244,010	18,466	0		可決 92.96
塩田清貴	244,072	18,404	0		可決 92.99
稲田昭弘	244,093	18,383	0		可決 93.00
杵渕 学	251,564	10,912	0		可決 95.84
内田高志	244,082	18,394	0		可決 92.99
高木修哉	244,068	18,408	0		可決 92.99
西村常男	251,545	10,931	0		可決 95.84
坂上芳仁	251,170	11,306	0		可決 95.69
第3号議案 監査等委員である取 締役1名選任の件				(注) 2	
竹内 明	249,687	12,789	0		可決 95.13

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。